証券コード　6239
2026年９月９日

株　主　各　位

大阪市中央区安土町１丁目８番15号
株　式　会　社　ナ　ガ　オ　カ
代表取締役社長　　梅　津　　泰　久

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】https://www.nagaokajapan.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ナガオカ」又は「コード」に当社証券コード「6239」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って2026年９月24日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2026年９月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪 ２階「SYUN -旬-」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第22期（2025年７月１日から2026年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第22期（2025年７月１日から2026年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法の規定により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面（郵送）でお送りすることとなっておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部として、あわせて監査を受けております。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年９月25日（金曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年９月24日（木曜日）
午後６時入力完了分まで



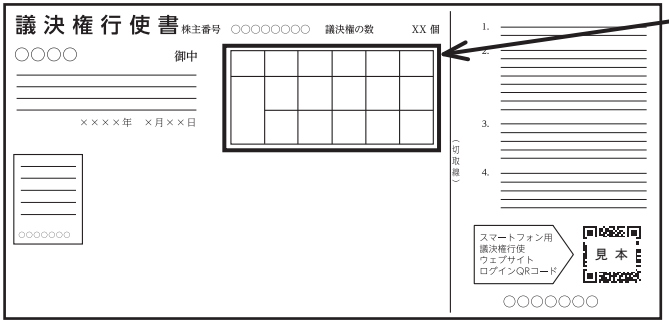
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年９月24日（木曜日）
午後６時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内



こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫　「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合　≫　「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合　≫　「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

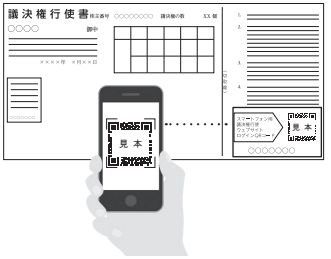
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は１回に限り可能です。

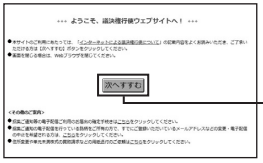
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）

（受付時間　午前９時～午後９時）

事　業　報　告

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、ゆるやかな回復基調となったものの、継続的な物価上昇による消費マインドの低下、米国の政策動向による影響や中東情勢など、景気下振れが懸念される先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、2025年６月期（前期）を初年度とし、３ヵ年を計画期間とする中期経営計画「FLIGHT PLAN： TRANSFORM 2027」に基づき、その計画に掲げた①既存事業の改革、②M＆Aを活用した事業構造の変革、③人的資本の強化について、継続的に取り組んでおります。

水関連事業においては、従来からの事業領域である「上水道に用いられる地下水の取水」や「ケミレス（超高速無薬注生物処理装置）を用いた水処理プロセス」の前後の工程を新たな事業領域と位置づけ、当社グループが提案・受託可能な水処理プラントの運営・メンテナンスといった事業領域の拡充に取り組んでおります。さらに、下水道や排水処理などの上水道以外の水事業領域への参入についても検討を進め、総合水処理企業への転換を図ることで、事業規模の拡大と収益力の強化を目指してまいります。

エネルギー関連事業では、設備更新が計画的に実施される既設プラントの更新需要獲得に注力し、事業の安定化を図るとともに、新規プラント建設に関する営業活動にも積極的に取り組んでおります。当社グループが競争優位性を有するプロセスについては、特定のプロセス・オーナー案件に偏らず幅広く営業展開するとともに、競争優位性を有するプロセス以外の製品群の取り扱いの拡大、コスト競争力の強化、地政学的リスクを考慮した製造拠点の最適化を推進し、受注機会の拡大と収益力の強化を目指しております。一方、受注済案件の一部では、顧客のファイナンス上の問題の顕在化やエンドユーザーとプロセス・オーナー間における契約後の仕様変更協議の長期化などの影響でプロジェクトが一時中断し、当社でも製造停止が続いております。ファイナンス上の問題を抱える案件については、製造再開の時期や条件が未確定なため、今後の動向を慎重に見極めながら対応してまいりますが、製造再開および代金回収が不透明な状況が続いていることから、当連結会計年度において製造停止までに認識した債権に対し、貸倒引当金繰入額196,521千円を販売費及び一般管理費に計上いたしました。なお、仕様変更協議が長期化していた案件は2026年６月までに協議が完了し、プロジェクト再開が決定しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高7,468,151千円（前期比16.2％減）、営業利益499,530千円（前期比67.1％減）、経常利益573,234千円（前期比62.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益327,971千円（前期比66.2％減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

a.水関連事業

当連結会計年度の受注につきましては、2026年３月に当社子会社の矢澤フェロマイト株式会社が受注した大口案件「三郷浄水場水酸化ナトリウム注入設備等改良工事（受注金額：約22.6億円（税込））」が寄与し、前年実績を大幅に上回る結果となりました。一方で、当該案件以外は例年と比べて中・小型の案件が多かったため、受注済案件の製造・工事は予定どおり進捗したものの、売上高は2,955,416千円（前期比5.6％減）にとどまりました。また、人員の増強や研究開発活動の強化などにより、前年と比べて販売費及び一般管理費が増加したことが影響し、セグメント利益は163,830千円（前期比53.6％減）となりました。

b.エネルギー関連事業

当連結会計年度の受注については、中国におけるエネルギー環境の変化に伴い、中国の新設プラント需要が沈滞している中、既設プラントの更新需要及び中国以外向けの受注に注力した結果、当連結会計年度の受注は前年を上回る結果となりました。しかしながら、米国の政策動向や中東情勢の影響等により、中国以外向けの各案件の製造が想定より後ろ倒しとなり、当連結会計年度の売上高は前年を大幅に下回る結果となりました。そのため、これに伴う工場の稼働率も前年より低下し、製造固定費の負担増加により収益率が低下したうえ、近年の外部環境の影響により原材料価格や運賃が高騰したことも収益率低下の要因となりました。

また、受注済案件のうち、顧客のファイナンス上の問題が顕在化し、プロジェクトが一時的に中断している案件については、当該プロジェクトの具体的な製造再開の時期や条件が確認できておらず、製造再開および代金回収が不透明な状況が続いていることから、当社が製造を停止するまでに認識した債権に対し、貸倒引当金繰入額196,521千円を販売費及び一般管理費に計上することにいたしました。これらの結果、売上高は4,512,734千円（前期比22.0％減）、セグメント利益は928,202千円（前期比50.5％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は42,150千円です。これは主に、製造設備の増強・更新等です。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 19 期 (2023年６月期)	第 20 期 (2024年６月期)	第 21 期 (2025年６月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2026年６月期)
売上高 (千円)	8,148,016	9,505,480	8,917,041	7,468,151
経常利益 (千円)	1,352,393	1,828,804	1,509,150	573,234
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	867,380	1,150,692	970,374	327,971
１株当たり当期純利益 (円)	123.05	166.61	138.90	47.06
総資産 (千円)	8,886,916	10,253,359	10,023,654	10,514,154
純資産 (千円)	5,630,579	7,000,374	7,507,777	7,966,243
１株当たり純資産額 (円)	798.75	1,000.75	1,076.21	1,148.62

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 19 期 (2023年６月期)	第 20 期 (2024年６月期)	第 21 期 (2025年６月期)	第 22 期 (当事業年度) (2026年６月期)
売上高 (千円)	4,224,949	5,135,943	5,813,751	4,357,410
経常利益 (千円)	982,341	1,238,558	1,424,961	150,605
当期純利益 (千円)	494,143	849,055	1,023,047	116,834
１株当たり当期純利益 (円)	70.10	122.94	146.44	16.77
総資産 (千円)	5,367,806	6,722,673	7,493,136	6,573,345
純資産 (千円)	4,101,037	4,923,340	5,731,687	5,544,961
１株当たり純資産額 (円)	581.77	703.83	821.62	799.50

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社等に関する事項

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
株式会社ハマダコム	55,000千円	53.0% (53.0%)	不動産の賃貸借
株式会社ハマダ	55,020千円	53.0% (53.0%)	製造の外注委託
株式会社ハマダグループ	10,000千円	53.0%	グループ会社の経営管理

(注) 1．当社の親会社である株式会社ハマダグループは、株式会社ハマダの完全子会社であり、株式会社ハマダは株式会社ハマダコムの完全子会社であるため、株式会社ハマダコム及び株式会社ハマダも当社の親会社に該当しております。

2．当社に対する議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で、内数で記載しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、株式会社ハマダコムとの間で不動産賃貸借取引、株式会社ハマダとの間で製造の外注委託取引を行っております。これら親会社との取引については、当該取引が当社の事業に必要な取引であり、その取引条件が市場価格・水準を勘案した一般的な取引条件であるなど、事業活動上の通常の取引と同様であることに留意しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由

親会社との取引に関しては、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意した上審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
那賀設備（大連）有限公司	82,319千中国元	100.0%	当社製品の製造
NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.	60,412,000千ベトナムドン	100.0%	当社製品の製造
矢澤フェロマイト株式会社	50,000千円	100.0%	水処理プラント工事、製缶品製造、各種メンテナンス事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「FLIGHT PLAN： TRANSFORM 2027」（計画期間：2025年６月期～2027年６月期）に基づき、各種施策の遂行に取り組んでまいりましたが、事業を取り巻く環境が計画策定時に想定していた状況から大きく変化していることや、足元の業績動向などを踏まえ、中期経営計画を見直し、再始動することといたしました。これを受け、現行の中期経営計画を継承する新たな中期経営計画「FLIGHT PLAN： TRANSFORM（REBOOT）2029」（計画期間：2027年６月期～2029年６月期）を策定し、2026年８月24日付で公表いたしました。

当社グループの持続的な成長の実現に向けて、中期経営計画に掲げた施策を遂行し、事業構造の変革を推進してまいります。

① 既存事業の改革

a）水関連事業

エネルギー関連事業に依存した収益構造からの脱却を目指し、水関連事業の規模拡大に取り組んでまいりました。従来からの事業領域である「上水道に用いられる地下水の取水」や「ケミレス（超高速無薬注生物処理装置）を用いた水処理プロセス」を軸として、その前後の工程にあたる「事前調査」「プラント設計・調達・建設」から「プラント運営・メンテナンス」までのバリューチェーン全体を事業領域と捉え、事業拡大に取り組んでおります。また、下水道や排水処理など、上水道以外の水事業領域への参入についても検討を進めてまいります。

これらの取り組みを通じて、総合水処理企業への転換を図り、事業領域と事業規模の拡大および収益力の強化を目指してまいります。

b）エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、外部環境に大きく左右される新設プラント向け需要に頼るのではなく、計画的に実施される既設プラントの設備更新需要の獲得に注力した結果、一定の成果を上げていると考えています。一方、持続的な成長の実現には、特定の製品群、特定の国・地域、特定のプロセス・オーナーへの依存緩和に努め、リスク分散と受注機会の拡大を図る必要があると認識しております。また、そのためにはコスト競争力の強化が必要であり、設計・製造ノウハウの蓄積と伝承、コスト管理および低減、地政学的リスクを踏まえた製造拠点の最適化が重要な課題です。

これらの課題に取り組むとともに、マーケット・ポートフォリオや製造拠点の最適化、取扱製品の拡充を推進することで、安定的な収益力の維持・強化を目指してまいります。

② M&Aを活用した事業構造の変革

既存事業の強化、新たな事業領域への挑戦、さらには新規事業創出の促進には、積極的かつ戦略的な投資が不可欠であると考えています。特に、水関連事業の中期経営戦略である「総合水処理企業への転換」の実現や、既存事業領域に捉われない第三の事業としての「新規分野の開拓」を主目的に、成長投資、事業投資、新規投資という３つの戦略投資を推進してまいります。自社のオーガニックな成長に加え、M&Aなどを積極的に活用し、迅速に事業構造の変革に取り組んでまいります。

③ 人的資本の強化

事業構造の改革を推進し、持続的な成長を実現するためには、当社が抱える課題への対処に加え、推進を担う人材層の強化と次世代人材の育成が重要な課題であると考えております。そのために人事制度の変革、若手社員の積極登用、新卒・キャリア採用の促進などに取り組み、組織の新陳代謝を促進してまいります。

また、従業員の自己啓発やスキルアップ、資格取得支援制度の活用、製造技術といった社内ノウハウの継承、生成AIなどのテクノロジー活用による業務効率化を推進し、持続的な成長を可能にする組織力の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年６月30日現在）

セグメントの名称	事業内容
エネルギー関連事業	石油精製・石油化学プラント用の内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売
水関連事業	取水用スクリーン及び建設向け排水用スクリーンの製造・販売、薬品を使わずに地下水を接触酸化と生物により浄化する超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の製造・販売、高速海底浸透取水システム（HiSIS、ハイシス）の開発、水処理プラント工事

(6) 主要な営業所及び工場（2026年６月30日現在）

① 当社

事業所名	所在地
大阪本社	大阪市中央区安土町
東京本社	東京都港区芝
姫路工場	兵庫県姫路市網干区浜田
開発センター	大阪府貝塚市二色南町

② 子会社

会社名	所在地
那賀設備（大連）有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市
NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国フンイエン省
矢澤フェロマイト株式会社	埼玉県川口市本町

(7) 使用人の状況（2026年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー関連事業	22（－）名	１（－）名
水関連事業	73（２）	12（△２）
全社（共通）	132（17）	△９（△12）
合計	227（19）	４（△14）

（注）１．使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の使用人が複数の事業に従事しているため、全社（共通）に区分しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
99（１）名	６（△３）名	43.1歳	7.7年

（注）使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（2026年６月30日現在）

借入先	借入金残高（千円）
みずほ銀行（中国）有限公司	253,362
株式会社埼玉りそな銀行	40,612

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2026年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　　14,008,000株
② 発行済株式の総数　　7,078,400株（自己株式142,895株を含む）
③ 株主数　　2,468名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ハマダグループ	3,672,000	52.9
光通信KK投資事業有限責任組合	354,900	5.1
東海東京証券株式会社	340,300	4.9
梅津　泰久	153,600	2.2
三菱UFJeスマート証券株式会社	130,400	1.9
株式会社フラクタル・ビジネス	83,600	1.2
楯本　智也	70,080	1.0
株式会社ＳＢＩ証券	66,560	1.0
GMO　Ｏｐｔｉｃａｌ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ株式会社	54,100	0.8
奥村　学	51,000	0.7

（注）１．当社は自己株式を142,895株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第２位を四捨五入して表示しています。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	50,400株	４名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告２．（４）④「役員の報酬等の額の決定に関する方針」に記載しております。
上記は、辞任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(3) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅津泰久	エネルギー事業本部長 那賀設備（大連）有限公司 董事長 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 社長 矢澤フェロマイト株式会社 代表取締役
常務取締役	楯本智也	管理本部長 那賀設備（大連）有限公司 董事 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 監査役 矢澤フェロマイト株式会社 監査役
取締役	青木尚人	水事業本部長 矢澤フェロマイト株式会社 取締役
取締役（監査等委員）	帽田泰輔	株式会社ハマダ 代表取締役社長 株式会社ハマダコム 代表取締役社長 株式会社ハマダグループ 代表取締役 株式会社ハーベスト 代表取締役 汗管興業株式会社 代表取締役 創販株式会社 代表取締役
取締役（監査等委員）	中井康之	堂島法律事務所 所属弁護士
取締役（監査等委員）	菊池健太郎	菊池健太郎公認会計士事務所 所長 藤友税理士法人 代表社員

（注）１．取締役（監査等委員） 中井康之氏及び取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、社外取締役です。

２．当社は、取締役（監査等委員） 中井康之氏及び取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

３．取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

４．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

５.当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大西誠一郎	2026年５月31日	取締役 エネルギー事業本部 シニアアドバイザー

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を被保険者として締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役（監査等委員である取締役を含む。）がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、監査等委員会の承認を経たうえで、取締役会において、以下のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は決定された当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方法に沿うものであると認識しております。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で定められた範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等である役員賞与及び非金銭報酬等である株式報酬により構成し、基本報酬、業績連動報酬等である役員賞与及び非金銭報酬等である株式報酬の割合は、業績などの変動要素があるため変動するものとしております。

社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うものとしております。

２．基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額としております。

３．業績連動報酬等とその算定方法

業績連動報酬等である役員賞与は、業績向上へのインセンティブを高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とする業績指標を反映した現金報酬とし、取締役会で決議された役員報酬内規に定める取締役賞与総額決定基準に基づき、毎年一定の時期に支給するものとしており

ます。

４．非金銭報酬等である株式報酬とその算定方法

非金銭報酬等である株式報酬については、2025年９月25日に開催されました第21期定時株主総会において業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度を決議いただいております。本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、各対象期間（対象期間とは、業績評価期間中に開催される定時株主総会終了後から業績評価期間に係る当社株主総会開催までの期間をいう。）につき対象取締役全員で合計120,000株以内とします。また、当社の業績評価期間に係る確定した連結損益計算書により算出される連結当期純利益の数値に基づいて業績目標達成度を算出するものとし、当初の業績評価期間における業績目標達成率に応じ、０％～150％の範囲で監査等委員会の承認を経て、取締役会において決定するものとします。なお、上記制度以前は第15期定時株主総会において決議いただいた譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、第22期に交付しました50,400株については当該制度に基づくものです。

５．報酬の額又は個人別の報酬等の額に対する割合

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、監査等委員会の承認を経たうえで、取締役会の決議により、他社水準なども踏まえたうえで、役員報酬内規に基づき、支給実績や役位に応じて取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

６．取締役の個人別の報酬等の内容

個人別の業績連動報酬額については、監査等委員会の承認を経たうえで、取締役会の決議に基づき、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。なお、株式報酬については、監査等委員会の承認を経たうえで、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとしております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等（賞与）	非金銭報酬等である株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	141,773 （-）	99,360 （-）	26,000 （-）	16,413 （-）	5 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	9,600 (9,600)	9,600 (9,600)	- （-）	- （-）	2 （2）

（注）１．上記の取締役（監査等委員を除く）の支給員数には、2025年9月25日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び2026年５月31日をもって辞任した取締役１名を含んでおります。また、取締役（監査等委員）の員数は３名ですが、無支給者が１名いるため支給員数と相違して

おります。

2．2024年９月26日開催の第20期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を年額420,000千円以内（うち社外取締役分22,500千円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員を除く）の員数は、５名（うち社外取締役０名）であります。また、この報酬限度額とは別枠で、2025年９月25日開催の第21期定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の株式報酬として、対象期間（対象期間とは、業績評価期間中に開催される定時株主総会終了後から業績評価期間に係る当社株主総会開催までの期間をいう。）につき対象取締役全員で合計120,000株以内とする業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度を決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は、４名であります。

3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年９月28日開催の第13期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役(監査等委員）の員数は、３名であります。

4．業績連動報酬等である役員賞与に係る業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、事業報告「１.企業集団の現況(2)直前３事業年度の財産及び損益の状況①企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。当該指数を選定した理由は、本業の収益目標達成に応じた評価を反映できるためです。業績連動報酬等の額の算定方法は、当社の役員報酬規程で示された報酬割合の範囲内で、監査等委員会の承認と取締役会の決議を経て決定します。

5．上記非金銭報酬等である株式報酬は、業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

6．取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定につきましては、「④役員の報酬等の額の決定に関する方針」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員） 中井康之氏は、堂島法律事務所の所属弁護士を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、菊池健太郎公認会計士事務所の所長及び藤友税理士法人の代表社員を兼務しています。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	中井康之	当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査等委員会６回すべてに出席いたしました。主として弁護士としての専門的見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役（監査等委員）	菊池健太郎	当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査等委員会６回すべてに出席いたしました。公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、特に経理・財務について専門的な立場から助言を行うなど、経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(6) 会計監査人の状況

① 名称　　桜橋監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の子会社である那賀設備（大連）有限公司及びNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、会計監査人の解任及び不再任については次の方針に基づいて判断いたします。

イ．解任の方針

会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、又は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合

ロ．不再任の方針

会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、効率性等の観点から不再任を相当とする事由がある場合

連結貸借対照表

（2026年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	8,372,778	流動負債	2,427,354
現金及び預金	3,181,400	支払手形及び買掛金	921,079
受取手形	478	短期借入金	253,362
売掛金	952,114	１年内返済予定の長期借入金	9,924
契約資産	3,227,693	リース債務	3,931
電子記録債権	84,238	未払金	113,707
商品及び製品	33,557	未払費用	308,283
仕掛品	180,656	未払法人税等	155,228
原材料及び貯蔵品	556,038	契約負債	575,474
その他	389,537	賞与引当金	4,797
貸倒引当金	△232,936	役員株式報酬引当金	16,413
固定資産	2,141,375	その他	65,153
有形固定資産	1,135,684	固定負債	120,556
建物及び構築物	708,725	長期借入金	30,688
機械装置及び運搬具	207,091	リース債務	5,011
工具器具及び備品	60,350	退職給付に係る負債	84,857
土地	149,095	負債合計	2,547,910
リース資産	7,603	（純資産の部）	
建設仮勘定	2,818	株主資本	7,032,943
無形固定資産	301,263	資本金	1,253,241
のれん	4,787	資本剰余金	1,001,208
その他	296,475	利益剰余金	4,926,557
投資その他の資産	704,427	自己株式	△148,064
長期前払費用	477,119	その他の包括利益累計額	933,300
繰延税金資産	119,305	繰延ヘッジ損益	△4,191
その他	108,002	為替換算調整勘定	937,492
		純資産合計	7,966,243
資産合計	10,514,154	負債及び純資産合計	10,514,154

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**7,468,151**
売上原価		**4,689,641**
売上総利益		**2,778,509**
販売費及び一般管理費		**2,278,978**
営業利益		**499,530**
営業外収益		
受取利息	9,637	
為替差益	64,194	
スクラップ売却益	46,229	
補助金収入	5,264	
その他	2,148	127,475
営業外費用		
支払利息	8,611	
株式報酬費用消滅損	44,824	
その他	335	53,771
経常利益		**573,234**
特別利益		
固定資産売却益	1,585	
投資有価証券売却益	53,662	55,248
特別損失		
固定資産売却損	287	
固定資産除却損	0	287
税金等調整前当期純利益		**628,194**
法人税、住民税及び事業税	298,036	
法人税等調整額	2,186	300,223
当期純利益		**327,971**
親会社株主に帰属する当期純利益		**327,971**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,253,241	974,311	4,842,750	△103,026	6,967,276
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△244,164		△244,164
親会社株主に帰属する当期純利益			327,971		327,971
自己株式の取得				△95,806	△95,806
自己株式の処分		26,897		50,768	77,666
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	26,897	83,807	△45,037	65,666
当連結会計年度末残高	1,253,241	1,001,208	4,926,557	△148,064	7,032,943

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	36,835	228	503,436	540,500	7,507,777
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△244,164
親会社株主に帰属する当期純利益					327,971
自己株式の取得					△95,806
自己株式の処分					77,666
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△36,835	△4,419	434,055	392,799	392,799
当連結会計年度変動額合計	△36,835	△4,419	434,055	392,799	458,466
当連結会計年度末残高	－	△4,191	937,492	933,300	7,966,243

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2026年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,829,052**	**流動負債**	**938,515**
現金及び預金	1,722,460	買掛金	547,956
受取手形	478	電子記録債務	11,366
売掛金	324,241	リース債務	3,931
契約資産	1,963,146	未払金	70,738
電子記録債権	47,843	未払費用	183,224
商品及び製品	3,471	契約負債	84,280
仕掛品	34,435	預り金	7,659
原材料及び貯蔵品	151,305	役員株式報酬引当金	16,413
前渡金	101,853	その他	12,943
前払費用	92,008	**固定負債**	**89,868**
関係会社未収入金	166,168	リース債務	5,011
その他	429,685	退職給付引当金	84,857
貸倒引当金	△208,045		
固定資産	**1,744,292**		
有形固定資産	**116,962**		
建物	48,943	**負債合計**	**1,028,383**
構築物	4,242	(純資産の部)	
機械装置	16,309	**株主資本**	**5,549,153**
車両運搬具	0	**資本金**	**1,253,241**
工具器具及び備品	37,045	**資本剰余金**	**844,585**
リース資産	7,603	資本準備金	600,852
建設仮勘定	2,818	その他資本剰余金	243,732
無形固定資産	**13,885**	**利益剰余金**	**3,599,391**
電話加入権	1,333	その他利益剰余金	3,599,391
ソフトウェア	12,551	繰越利益剰余金	3,599,391
投資その他の資産	**1,613,445**	**自己株式**	**△148,064**
関係会社株式	218,400	**評価・換算差額等**	**△4,191**
関係会社出資金	736,601	**繰延ヘッジ損益**	**△4,191**
長期前払費用	458,871		
差入保証金	74,610		
繰延税金資産	120,340		
その他	4,621	**純資産合計**	**5,544,961**
資産合計	**6,573,345**	**負債及び純資産合計**	**6,573,345**

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,357,410**
売上原価		**2,771,849**
売上総利益		**1,585,561**
販売費及び一般管理費		**1,719,263**
営業損失		**133,702**
営業外収益		
受取利息	4,743	
受取配当金	256,740	
為替差益	50,950	
スクラップ売却益	17,055	
その他	3,266	332,755
営業外費用		
支払利息	3,464	
株式報酬費用消滅損	44,824	
その他	158	48,447
経常利益		**150,605**
特別利益		
投資有価証券売却益	53,662	53,662
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		**204,268**
法人税、住民税及び事業税	79,950	
法人税等調整額	7,483	87,434
当期純利益		**116,834**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,253,241	600,852	216,835	817,687	3,726,721	△103,026	5,694,623
当期変動額							
剰余金の配当					△244,164		△244,164
当期純利益					116,834		116,834
自己株式の取得						△95,806	△95,806
自己株式の処分			26,897	26,897		50,768	77,666
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	26,897	26,897	△127,330	△45,037	△145,470
当期末残高	1,253,241	600,852	243,732	844,585	3,599,391	△148,064	5,549,153

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,835	228	37,064	5,731,687
当期変動額				
剰余金の配当				△244,164
当期純利益				116,834
自己株式の取得				△95,806
自己株式の処分				77,666
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△36,835	△4,419	△41,255	△41,255
当期変動額合計	△36,835	△4,419	△41,255	△186,726
当期末残高	－	△4,191	△4,191	5,544,961

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年８月21日

株式会社ナガオカ
　取締役会　御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川　﨑　　健　一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　椎　野　　友　教

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ナガオカの2025年７月１日から2026年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年８月21日

株式会社ナガオカ
　取締役会　御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川　﨑　　健　一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　椎　野　　友　教

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ナガオカの2025年７月１日から2026年６月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年７月１日から2026年６月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査等委員会の監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第１項第１号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年８月24日

株式会社ナガオカ　監査等委員会

取締役監査等委員　帽田　泰輔　㊞

社外取締役監査等委員　中井　康之　㊞

社外取締役監査等委員　菊池　健太郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第22期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の業績見通しや当社の財務内容等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金35円00銭　総額242,742,675円

③剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年９月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）３名全員が任期満了となります。つきましては取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 （再任）	梅津泰久 （1961年６月30日生）	1984年４月　伊藤忠商事㈱ 入社 2000年11月　日本アジア投資㈱ 入社 2001年３月　同社 米国法人 JAIC America,Inc.President&COO 2009年４月　マエストロパートナーズ有限責任事業組合 設立 共同代表パートナー 2011年９月　当社 社外取締役 2012年１月　マエストロパートナーズ㈱ 設立 代表取締役 2017年２月　当社 代表取締役社長 2026年１月　当社 代表取締役社長兼エネルギー事業本部長(現任) （重要な兼職の状況） 那賀設備（大連）有限公司　董事長 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.　社長 矢澤フェロマイト㈱　代表取締役	153,600株
	【取締役候補者とした理由】 梅津泰久氏は、経営者として豊富なマネジメントの経験と知識を持ち、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの代表取締役社長としての職責を果たしています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 （再任）	楯本智也 （1962年11月８日生）	1985年４月　磯じまん㈱ 入社 1990年９月　㈱布谷 入社 2001年４月　㈱ヴィーナス・ファンド 入社 2002年５月　同社 取締役 2004年４月　㈱WDB（現WDBホールディングス㈱）　入社 2007年６月　同社 取締役管理本部長 2012年12月　フローバル㈱ 入社 2016年４月　当社 入社 2016年７月　当社 上席理事管理本部長 2017年９月　当社 取締役管理本部長 2024年９月　当社 常務取締役管理本部長(現任) （重要な兼職の状況） 那賀設備（大連）有限公司　董事 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.　監査役 矢澤フェロマイト㈱　監査役	70,080株
	【取締役候補者とした理由】 楯本智也氏は、管理部門における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の管理本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 （再任）	青木尚人 （1970年６月５日生）	1993年４月　㈱そごう 入社 1997年１月　㈱荏原製作所（現水ing㈱）入社 2022年２月　当社 入社 2022年２月　当社 上席理事水事業本部本部長代理 2023年７月　当社 執行役員水事業本部本部長代理 2024年７月　当社 執行役員水事業本部長 2024年９月　当社 取締役水事業本部長(現任) （重要な兼職の状況） 矢澤フェロマイト㈱　取締役	13,360株
	【取締役候補者とした理由】 青木尚人氏は、水・環境分野における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の水事業本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を被保険者として締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

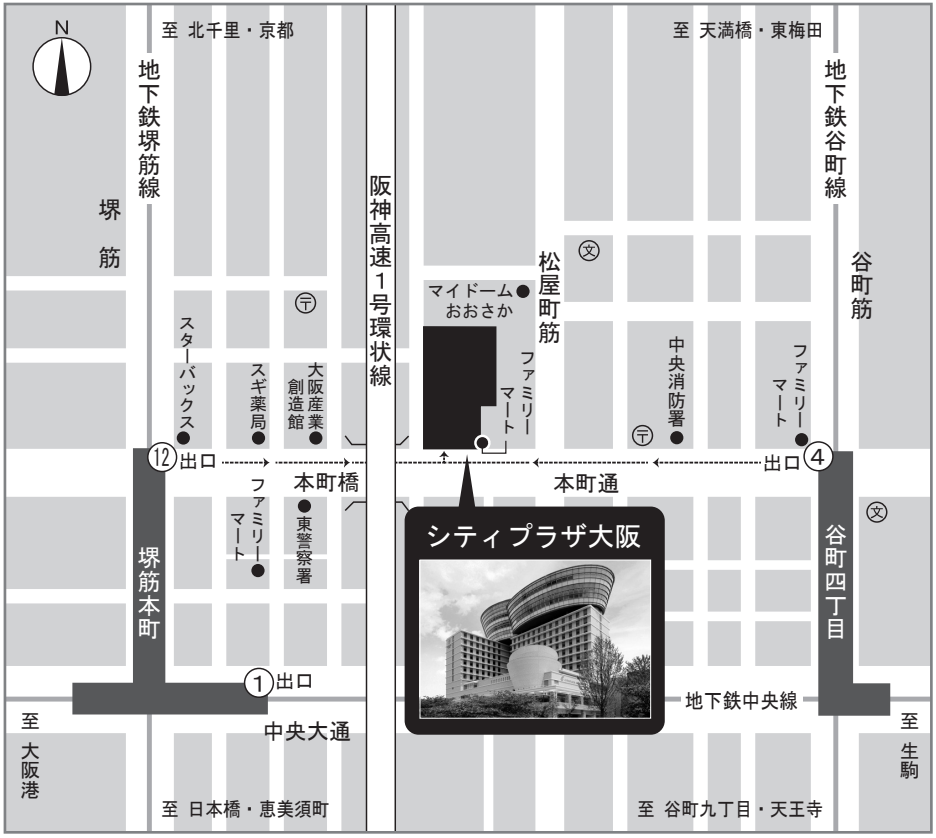
各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　シティプラザ大阪 2階「SYUN －旬－」
大阪市中央区本町橋２番31号　　TEL 06－6947－7702

交通　OsakaMetro　堺筋線・中央線　堺筋本町駅　1号、12号出口より徒歩約6分
OsakaMetro　谷町線・中央線　谷町四丁目駅　4号出口より徒歩約7分



当日は駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://www.nagaokajapan.co.jp/）においてお知らせいたします。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK